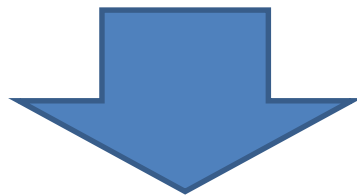


国保標準保険料率算定結果と 令和2年度国民健康保険税率 について

洲本市 市民生活部 保険医療課

国保制度改革の概要（運営の在り方）

- 平成30年度より、都道府県は国保の財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営について中心的な役割を担うこととし、制度の安定化を図る。
 - ① 給付費に必要な費用は、全額、都道府県が市町村に交付
 - ② 将来的な保険料負担の平準化を進めるため、都道府県は、市町村ごとの標準保険料率を提示（標準的な住民負担の見える化）
 - ③ 都道府県は、国保の運営方針を定め、市町村の事務の効率化・広域化を推進
- 市町村は、地域住民と身近な関係の中、資格管理、保険給付、保険料率の決定、賦課・徴収、保健事業等、被保険者の実情を把握した上で、地域におけるきめ細かい事業を行う。



市町村が提示・公表される標準保険料率を参考に保険料率の決定を行う

令和元年度標準保険料率等の検証

【令和元年度標準保険料率と洲本市税率】

		所得割	均等割	平等割	調定額(賦課総額)	
兵庫県より 示された 標準保険料率	医療分	5.88%	21,223円	17,875円	575,596,211円	合計
	支援分	2.82%	9,792円	8,247円	265,426,331円	
	介護分	2.44%	11,258円	6,081円	95,340,340円	
令和元年度 洲本市税率	医療分	6.10%	22,100円	16,200円	594,883,586円	※合計
	支援分	3.00%	10,200円	7,500円	272,932,473円	
	介護分	2.70%	11,800円	5,500円	98,012,100円	
						936,362,882円
						965,828,159円

※当初賦課時点（7/1）

【令和元年度税率設定にあたって課題となった事項】

- ◆ 納付金の主な財源となる国民健康保険料(税)について、納付金が不足とならないよう料率を設定する。
⇒標準保険料率よりも高い税率を設定した。
- ◆ 所得が高めに算出される傾向があるため、基本的に標準保険料率より高い保険料率を設定する。
⇒所得を独自で見込み、標準保険料率よりも高い所得割税率を設定した。
- ◆ 県で定める「兵庫県国民健康保険運営方針」において、標準的な賦課割合とされる所得・均等・平等割の賦課割合を50：35：15で保険料率を設定する。
⇒均等割・平等割の賦課割合を35：15と設定した。
- ◆ 低所得世帯について、なるべく増額とならないよう配慮した税率を設定する。

令和2年度標準保険料率の算定結果

【令和2年度標準保険料率と洲本市税率】

区分		所得割	均等割	平等割	一人当たり保険税
医療分	R元税率	6.10%	22,100円	16,200円	53,855円
	算定結果	↗ 7.75%	↗ 29,817円	↗ 21,407円	↗ 69,963円
支援分	R元税率	3.00%	10,200円	7,500円	24,708円
	算定結果	↘ 2.91%	↗ 10,405円	↘ 7,470円	↗ 25,009円
介護分	R元税率	2.70%	11,800円	5,500円	27,915円
	算定結果	↘ 2.51%	↗ 11,828円	↗ 6,096円	↗ 27,929円

◎一人当たり保険税の比較

	医＋支	現行との差額	医＋支＋介	現行との差額
R元税率	78,563円		106,478円	
算定結果	↗ 94,972円	16,409	↗ 122,901円	16,423

【1人当たり保険税が増加した要因】

以下の理由により、必要な医療分保険料総額が大きく増加した。（令和元年度）687,817,193円（令和2年度）895,536,969円

※前年度と比較し、207,719,776円増加し、増加率30.2%は県下最大。

①前期高齢者交付金の精算が県単位となったこと。（△101,602,499円）

【納付金の増加】

②高額医療費負担金の減少（△13,631,732円）

【納付金の増加】

③兵庫県全体の医療分の保険料の増加（洲本市：39,476,878円増額）

【納付金の増加】

令和2年度洲本市税率の算定にあたって

【県の税率に関する方針】

以下のとおり段階的に目標を定め取り組むことにより、保険料水準の統一を目指す。

(同一所得・同一保険料)

- ①算定方式、賦課割合、賦課限度額については、R3年度を目標時期と設定する。
 - ◆算定方式・・・所得・均等・平等割の3方式（H30年度より対応）
 - ◆賦課割合・・・所得割50：均等割35：平等割15（R元年度より対応）
 - ◆賦課限度額・・・国の示す賦課限度額とする。（対応済）
- ②医療費水準及び収納率の平準化については、R6年度を目標時期と設定する。なお、各市町が同様の取組みを行うことにより平準化したとみなす予定であり、具体的な取組み等については、今後連絡協議会において協議される。
- ③R6年度以降を同一所得・同一保険料に向けた検討・移行期間と設定する。

【令和2年度保険税率設定にあたって留意する事項】

- 低所得世帯について、なるべく増額が少なくなるよう配慮した税率を設定する。
- 県が示す標準保険料率が大幅に増加しており、保険税率の引き上げが避けられない。激変緩和措置として、基金を取り崩し充当することにより、被保険者の大幅な負担増を抑えた保険税率を設定する。（H30年度末残高568,904,560円）
- 支援分・介護分については、現行税率で標準保険料算定結果の保険料額が確保できるため、現行の税率のままで設定する。

令和2年度国保税率(案)

区分		所得割	均等割	平等割	一人当たり保険税
医療分	税率(案)	6.90%	26,500円	19,000円	62,983円
	現行	6.10%	22,100円	16,200円	53,855円
支援分	税率(案)	3.00%	10,200円	7,500円	25,237円
	現行	3.00%	10,200円	7,500円	24,708円
介護分	税率(案)	2.70%	11,800円	5,500円	28,752円
	現行	2.70%	11,800円	5,500円	27,915円

※基金 1億5,533万円を繰り入れ

(一人当たり保険税の比較)

	医＋支	税率(案)との差額	医＋支＋介	税率(案)との差額
税率(案)	88,220円		116,972円	
現行	78,563円	9,657	106,478円	10,494

モデルケースによる税率改定の影響比較

ケースNo.	世帯人数	介護対象	所得金額	軽減	備考
1-1	4人	2人	300万円	なし	所得300万円は、給与収入に直すと約440万円
1-2	6人	3人	778万円	なし	最大増額世帯
2-1	2人	0人	110万円	2割	夫は厚生年金（230万円）、妻は国民年金（80万円）
3-1	1人	1人	0円	7割	介護ありで最も低い税額（現行税率で年額21,800円）
3-2	1人	0人	0円	7割	最も低い税額（現行税率で年額16,700円）
4-1	2人	1人	0円	7割	
4-2	2人	0人	0円	7割	

ケースNo.	現行	税率A（県より示された市町村標準保険料率による税率 7.75%）		税率B（令和2年度洲本市国民健康保険税率案 6.9%）		
	税額	税額	現行比	税額	現行比	
1-1	496,900	571,000	74,100 14.9%	538,700	41,800	8.4%
1-2	849,400	930,600	81,200 9.6%	927,600	78,200	9.2%
2-1	140,600	169,500	28,900 20.6%	156,100	15,500	11.0%
3-1	21,800	25,900	4,100 18.8%	24,000	2,200	10.1%
3-2	16,700	20,600	3,900 23.4%	18,900	2,200	13.2%
4-1	31,500	38,000	6,500 20.6%	35,000	3,500	11.1%
4-2	26,400	32,700	6,300 23.9%	29,900	3,500	13.3%

今後の予定等

【今後の予定】

- 2月上旬 令和元年度国民健康保険運営協議会開催
(令和2年度税率(案)について、諮問・答申)
- 3月 税率改正に伴う条例改正
- 6月 市広報誌等において令和2年度税率について広報
- 7月上旬 各世帯へ令和2年度国民健康保険税額の通知

【今後の検討課題】

国保事業費納付金額（医療費分）の大幅な増額に伴い、被保険者負担軽減の観点から、段階的に税率を上げていく事とし、財政調整基金の取り崩し等も加味し、保険税率の設定をすること。

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
医療分	所得割	6.90%	7.30%	7.60%	7.60%	7.80%
	均等割	26,500円	28,600	30,400	30,400	32,500
	平等割	19,000円	20,700	22,300	22,300	24,300
支援分	所得割	3.00%	3.00%	3.00%	3.00%	3.00%
	均等割	10,200円	10,200	11,100	11,100	11,600
	平等割	7,500円	7,500	8,200	8,200	8,700
介護分	所得割	2.70%	2.70%	2.70%	2.70%	2.70%
	均等割	11,800円	11,800	13,100	13,100	13,700
	平等割	5,500円	5,500	6,700	6,700	7,000
賦課総額		1,220,897,005	1,247,550,615	1,283,678,635	1,255,169,984	1,278,368,103
国保事業費納付金		1,376,227,005	1,368,645,618	1,364,494,668	1,360,902,952	1,357,834,008
基金繰入		155,330,000	121,095,003	80,816,033	105,732,968	79,465,905
基金残額		413,574,560	292,479,557	211,663,524	105,930,556	26,464,651
基金		568,904,560				

稅額算出參考資料

令和2年度国保税率(案) 医療費分税率6.5

区分		所得割	均等割	平等割	一人当たり保険税
医療分	税率(案)	6.50%	25,000円	18,000円	59,652円
	現行	6.10%	22,100円	16,200円	53,855円
支援分	税率(案)	3.00%	10,200円	7,500円	25,237円
	現行	3.00%	10,200円	7,500円	24,708円
介護分	税率(案)	2.70%	11,800円	5,500円	28,752円
	現行	2.70%	11,800円	5,500円	27,915円

※基金 2億133万円を繰り入れ

医療分税率を毎年0.4%上昇した場合、令和6年度末基金残高は△7,600万円となる見込み

(一人当たり保険税の比較)

	医 + 支	税率(案)との差額	医 + 支 + 介	税率(案)との差額
税率(案)	84,889円		113,641円	
現行	78,563円	6,326	106,478円	7,163

令和2年度国保税率(案)医療費分税率8.0%

区分		所得割	均等割	平等割	一人当たり保険税
医療分	税率(案)	8.00%	30,800円	22,000円	72,116円
	現行	6.10%	22,100円	16,200円	53,855円
支援分	税率(案)	3.00%	10,200円	7,500円	25,237円
	現行	3.00%	10,200円	7,500円	24,708円
介護分	税率(案)	2.70%	11,800円	5,500円	28,752円
	現行	2.70%	11,800円	5,500円	27,915円

※基金 2,862万円を繰り入れ

令和6年度まで税率変更無しでは、令和6年度末基金残高は3億3,846万円となる見込み

(一人当たり保険税の比較)

	医＋支	税率(案)との差額	医＋支＋介	税率(案)との差額
税率(案)	97,353円		126,105円	
現行	78,563円	18,790	106,478円	19,627